

# 第7回教育委員会臨時会議事要録

詳細—教育部庶務課 電話03-3981-1141

附属機関又は 会議体の名称		教育委員会第7回臨時会
事務局（担当課）		教育部庶務課
開催日時		令和2年6月29日 午前9時30分
開催場所		教育委員会室
出席者	委員	金子 智雄（教育長）、樋口 郁代（教育長職務代理者）、白倉 章、 酒井 朗、村瀬 愛
	その他	教育部長、庶務課長、教育施策推進担当課長、学務課長、放課後対策課 長、学校施設課長、指導課長、教育センター所長
	事務局	庶務課庶務グループ
公開の可否		一部公開 傍聴人 2人
非公開・一部公開 の場合は、その理 由		報告事項第4号は人事案件のため非公開とする。
会議次第		<p>第34号議案 豊島区立学校衛生委員会の委員等の選任（指導課）</p> <p>協議事項第1号 令和2年度小学校入学相談会について（学務課）</p> <p>協議事項第2号 令和2年度中学校学校説明会について（学務課）</p> <p>協議事項第3号 令和2年度豊島区立小中学校宿泊を伴う行事について （学務課）</p> <p>協議事項第4号 池袋第一小学校付近の旅館業営業許可申請について （学校施設課）</p> <p>協議事項第5号 新型コロナウイルス感染者が発生した場合の臨時休業 の考え方について（教育施策推進担当）</p> <p>報告事項第1号 令和2年度周年行事の規模縮小について（庶務課）</p> <p>報告事項第2号 令和2年度学校閉庁日について（庶務課）</p> <p>報告事項第3号 令和2年度就学相談委員会及び特別支援教室利用判定 委員会について（教育センター）</p> <p>報告事項第4号 校長の職務代理について（指導課）</p> <p>報告事項第5号 豊島区立図書館の休館日の変更について（図書館課）</p>

事務局)

皆様お揃いです。

本日傍聴希望者が2名いらっしゃいます。

金子教育長)

それでは、第7回の教育委員会臨時会を始めさせていただきます。どうぞ宜しくお願いいたします。

署名委員を申し上げます。白倉委員、酒井委員、宜しくお願いいたします。

傍聴希望者が2名とのことですが、傍聴を認めてもよろしいですか。

(委員全員異議なし)

金子教育長)

では、どうぞ入室ください。

<傍聴人入室>

(1) 第34号議案 豊島区立学校衛生委員会の委員等の選任

金子教育長)

それでは、早速ですが、議案がありますので、第34号議案から進めてまいりたいと思います。

議案第34号、豊島区立学校衛生委員会の委員等の選任について、ご説明をお願いします。指導課長、どうぞ。

<指導課長 資料説明>

金子教育長)

ご説明終わりました。ご質問、ご意見ありましたらお願いいたします。

白倉委員、どうぞ。

白倉委員)

この選任の先生方については、この形で宜しいと思います。衛生管理医師による面接相談というのがありますが、面談した後、要治療となった場合のフォローはどのように行うのですか。

金子教育長)

指導課長、どうぞ。

指導課長)

学校医と連携をしていますので、ストレスチェックの結果を学校医が把握して、一定の数値的な水準が高い方については、こういう面談がありますが受けますか、というご案内を、事務局の方から直接ご本人に連絡を入れさせて頂く、というシステムになっています。

そして、その方から受けるという返答があった場合は、衛生管理医師をご案内して、面接相談を受けるという形になります。また、衛生管理医師との面談を経て、専門医を受診する必要があるという場合については、東京都の中にメンタルヘルス専門の機関があり

ますので、そちらの方とも連携して、病院に繋ぐというような仕組みも作っております。

白倉委員)

わかりました。

金子教育長)

宜しいですね。他にございますか。

樋口委員、どうぞ。

樋口委員)

今年度は、コロナ対応というのが一つ大きな課題になっていると思いますので、予定する議題が例年とは違うのではないかと思います。もちろん、それぞれの教職員の状況というのは、大事なことですけど、とりわけ、それぞれの学校の換気のことですとか、コロナ対応でどのように困っている事があるのかなど、私が言うまでもないと思うのですが、今年度に特化した内容についても、是非加えて頂きたいと思います。

金子教育長)

宜しいですか。

指導課長)

承知いたしました。

金子教育長)

はい。他にございますか。

どうぞ、酒井委員。

酒井委員)

まずは1点、資料の別表1ですが、2番目の先生の役職に誤植があります。

やはり、コロナ禍の中で学校の方は非常にお忙しいのと、非常にストレスを抱えていらっしゃる。その部分、なかなか表面化しにくいストレスが捉えられているのかと、少し疑問のところもございますので、目配りして、先生方のストレス対応に注意して頂きたいという点が、今年は特にございます。

以上です。

金子教育長)

ありがとうございます。他に何かありますか。よろしいですか。

私からも重ねて申し上げます。区の職員、豊島区役所の方で実施しているストレスチェックは、私が人事課長のときもやっていたので、何やっているのか分かっているのですが、それと同じですか。ちょっと違うのですか。それも含めて、どんなふうやっていったら良いか。

指導課長、どうぞ。

指導課長)

区の方のやっているものに加えて、教職特有の内容についても加味しながら、ストレスチェックを行っています。ストレスチェック自体は、教育委員会で作っているものではな

く、民間のメンタルヘルスを専門に扱っている病院等が監修しているところに依頼して入れて頂いておりますので、樋口委員からお話のありました、今年度特有のというところも、これから確認して、ストレスチェックの中に入れられるようにしていきたいと思います。

それから、酒井委員がおっしゃったように、やはり、チェック表だけでは出てこないところも当然あると思っていますので、その辺りを教育委員会の中で、しっかりと話が出来るようにしていく必要があると理解しているところです。

金子教育長)

宜しいでしょうか。

そうですか。民間委託でやっている部分になるわけですね。一定のやり方で、それなりに定評があるのだと思うのですが。確かに、ちょっといつもとは違うだろうと言われると、その通りで、なかなか難しいのでしょうか。やはり、ここはひとつ学校ごとに、管理者の方に、少しご留意頂きたいなと思います。

やはり、2月、3月から始まって、半年ぐらいたった時点で、心の動きどうですかという整理が必要なかなと思っていますので、留意していきたいと思います。ありがとうございます。

他にございますか。宜しいですか。

それでは、いろいろご意見も頂きましたので、宜しくお願いします。その上で、議案については、これを可とするということにしたいと思います。

(委員全員異議なし 第34号議案了承)

(2) 協議事項第1号 令和2年度小学校入学相談会について

(3) 協議事項第2号 令和2年度中学校学校説明会について

金子教育長)

続きまして、協議事項第1号及び第2号、一括で審議をさせていただきます。第1号が令和2年度小学校入学相談会、2号が中学校の学校説明会、それぞれについて、ご審議を頂きたいと思います。ご説明をお願いします。

学務課長、どうぞ。

<学務課長 資料説明>

金子教育長)

説明終わりました。ご質問、ご意見ございましたら、お願いいたします。

小学校の方は詳細が決まってきたかと思います。中学校については、この間は日程が決まっていなかったもので、日程入りで具体的になりました。まだ、ちょっと詳細が決まっていないところもあるのかもしれませんが、というところかと思います。いかがでしょうか。

村瀬委員、どうぞ。

村瀬委員)

小学校の入学相談会の方は、時間を考慮していただき、大変感謝しています。これは、

代わる代わる担当の校長先生が相談に乗ってくださるという感じでしたよね。中学校の日程も出ましたが、これは、リモートではやらずに、今回はその場のみの開催であると、ただ今ご説明頂きました。不特定多数の方対象ですので、グーグルアカウントとか、いろいろお持ちでない方に対しての説明会ということで、なかなか、オンラインでの説明会にしにくいとは思いますが。

学校説明会は、もちろん保護者が聞くものですが、中学生ともなると、本人の意思も尊重されて、本人が決めるという方針の親もいると思います。もちろん保護者も説明会に行くのですが、実際に本人自身が行く学校を見て、説明を受ける事も大切なのではないかと思います。このコロナの中、それを実現するのは難しいだろうと思いますが、保護者限定にするのは、どうにかならないかと思えます。

金子教育長)

その辺、どういう検討になっていますか。

学務課長、どうぞ。

学務課長)

児童への対応についても、各学校でもいろいろ考えてくれておまして、学校紹介の資料を作成して、ICTも活用していきますので、そういったものを利用して、何とか出来ないか検討してもらっているところがございます。

それから、部活の体験入部ですとか、そういった事も今いろいろ検討してくださっているところがございます。

小学校のお子さんのリモート環境というのも整ってきましたので、そういったものの活用も、進めていきたいと思っており、今検討しているところがございます。

金子教育長)

リモート環境が整うのは、事務局の方としては9月ですものね、もう一人1台になっているわけです。毎日タブレットを持って帰っています。お子さんはもとより、保護者の方も見たいというので。そういうのを使わないのというのは、提供者としても、残念だと思う。まだ慣れてないのと、現物見ていないこともあるとは思いますが。まだ、いろいろ考えているようです。

この対象というところに、「その他、各学校で工夫を凝らして対応する」と書いてありますよね。ビデオだとか、出張説明会とか、ICT以外の方法もいろいろと書いてあります。中学校の場合は、小学校と違って、同じ対象者に対して、うちの学校に来てくださいという事で、ある種PRの競争にもなっているわけです。もちろん、私立に比べて、ずっと良いですよ、というPRもして頂きたいところです。だから、どういうふうにやるのかという意味では、当然ICTも使ってほしいと思っています。それは、最後まで伝えていきたいと思っています。

ただ、どのぐらいの内容を盛り込むことができるのかという事も、一つ学校の力の見せどころなのかと思えます。あるいは、工夫に特色が出るのか、先生方の性格によってという

ようなところもあるのかもしれませんが。

ですので、おっしゃる事は、非常によく分かっております。当然、子供たちも含めて、是非よく学校のことを知ってほしい。その上で選んでほしいという会ですので、より工夫をしたいというところです。

今日の時点でのご報告としては、このような事です。これで、もう決まりという訳ではないということで良いでしょうか。

学務課長、どうぞ。

学務課長)

実施時期が9月で、もう少し時間がありますので、そのようなプラスアルファの部分については、さらに検討を進めていきたいと思っております。

金子教育長)

そうですね。

庶務課長、どうぞ。

庶務課長)

庶務課としても、ICT担当ということで、協力してやっていきたいと思っております。7月7日に、校長先生たちは自主校長会がございまして、その日あたりには、どういった対応をするのかというのを決めていきたいと思っております。今検討させて頂いております。

金子教育長)

分かりました。もっともなご意見だと思います。こういう意見も教育委員会で上がったと、是非伝えてほしいと思います。

他にございますか。

樋口委員、どうぞ。

樋口委員)

すみません、話がまとまりつつあるところ。

金子教育長)

いえいえ、どうぞ。

樋口委員)

私も村瀬委員のおっしゃることは、その通りだと思います。本来なら、やはり子供が選ぶことが大切だと思います。保護が中心者ではないと思います。もしコロナがなければ、もっと土曜日開催が多かったはずです。

例えば、一番上の学校を見て頂くとお分かりかと思いますが、学校参観週間が平日しかありません。説明会も平日の午後です。これでは、保護者の方であっても出られないし、保護者にとっても、学校を知るという意味では、非常に機会が少ない。申し訳ないですけど、これまでより後退しています。それは、コロナだからということも、もちろんあるので、何とも難しいところではあるのですが、せめて、説明会を土曜日にして頂くとか、何

かもう少し余裕のある中で考えていただきたいと思います。この表を見て、残念だと私は思います。

たとえ、このような状況の中であっても、保護者がお子さんを一緒に連れていくということは大切です。保護者もお子さんと一緒に見たいということでありましょうから、保護者に限定する必要はないのではないかと考えております。説明会も今からだと9月の話で難しいとは思いますが、毎年土曜開催を、もう少し考えてくださいと言って改善されたところに、こういう逆戻りの状況というのが、どう考えたらいいかと誤ってしまいました。意見として聞いてください。

金子教育長)

何かありますか。

学務課長どうぞ。

学務課長)

本当に樋口委員のご指摘、ごもつともなところでございます。学校は今現在、コロナ対策で、色々な授業、また研修も含めて、色々な部分で変更が重なり、相当大変な状況というところもあって、土曜日開催についても、学校の思いとして何とか実施したいという思いがあるのですが、そういった実情を踏まえながら、現時点での日程案ということでございます。

今、樋口委員からのご意見踏まえて、また学校の方にも、改めて何とかならないかと引き続き協議をしていきたいと考えております。

金子教育長)

酒井委員、どうぞ。

酒井委員)

申し訳ございません、同じようなことを申し上げるようですが、今のこの中学校の説明会での児童への対応の中で、学校参観週間を活用することというのがあるのですが、今樋口委員の方から、平日開催の中で児童がどうやって参加出来るのだろうかとおっしゃったように、素朴にそう思います。例えば学校参観の週間に、小学校から中学校の方に行くような機会を設けて頂けるのか、その辺はどういうような工夫をされているのでしょうか。

金子教育長)

教育部長、どうぞ。

教育部長)

学校によっては、小学校出張説明会を実施したり、体験授業といったような事も考えているというところがございます。色々な機会を各校の実情に合わせて考えて頂いているといったところがございます。

金子教育長)

宜しいでしょうか。

酒井委員)

学校参観に、実際に小学校から行くような事を、もう少しお願いしたいと思います。それを活用出来るようなスケジュールでお願い出来たらと思います。

以上です。

金子教育長)

宜しいですか。

実情が伝わりにくいというところがあって、大変なのだろうと思います。一方で、この間のコロナ禍において、特にオンラインの使い方など、世間一般的には、相当差をつけられてしまっているのではないかと、私はすごく不安感があります。一生懸命やろうとしているのですが。当然ながら、学校の魅力はそれだけではなく、それプラスの部分是非伝えてもらいたいと思います。まだ詰め時間もあるようですので、今頂いたご意見を踏まえて、私からも、校長先生方に伝えて参りたいと思います。出来る限りの工夫をしていきたいと思っています。

途中いろいろあっても、結果は数字で出てしまいます。どれぐらいの子たちがどこの学校に行くというのは、厳然として現れますので。それを見てからしまったと思っても遅いので、しっかりと伝えたいと思います。

教育部長、どうぞ。

教育部長)

今頂いた、委員の皆様のご指摘は、本当にその通りだと思います。今はっきり申し上げられないのですが、ICTの活用ですとか、学校間での平日の交流、小中連携ということでもいろいろ進めております。平日、授業の一環として見ていくと、そういったことも出来ますので、あらゆる選択肢を考えていきたいと思っています。本当にご指摘ごもっともだと思います。今のこの状況、コロナの感染の影響もありまして、いろいろ今模索しているところでして、なかなか、はっきり具体的に申し上げられなくて、申し訳ございません。また決まり次第、随時ご報告させて頂きたいと思っています。宜しくお願いいたします。

金子教育長)

では、また追加の報告があるということで宜しくお願いいたします。相談会、説明会については、このようにさせて頂くということで、もう一段、今ご指摘頂いたところを工夫するということでご意見頂いたと思っております。宜しくお願いいたします。

(委員全員異議なし 協議事項第1号了承)

(委員全員異議なし 協議事項第2号了承)

#### (4) 協議事項第3号 令和2年度豊島区立小中学校宿泊を伴う行事について

金子教育長)

続きまして、協議の第3号、令和2年度豊島区立小中学校宿泊を伴う行事について。これについて、本日決定したいと思っておりますので宜しくお願いします。

では、まず説明をお願いします。

学務課長、どうぞ。

<学務課長 資料説明>

金子教育長)

ご説明終わりました。ご質問、ご意見ございましたら、お願いいたします。

前回も一通りご意見頂いておりました、今回もほぼ前回と同じ説明であったかと思いますが、この件について、前回以降、国から通知が出されたという事も特にはないですね。

それから、いろいろな場所がありますけど、行き先については、それほど、感染がひどくなったという情報もありません。あの後、日光にも東京からの観光客が訪れているという状況ですね。ですので、向こうでどうというより、観光客同士が触れる可能性もあるというところのリスクはあるなと思いつつ、テレビを見ていました。

それから、京都市長から来た手紙は見て頂きましたか。熱いメッセージが書かれていました。

先にちょっと私の意見申し上げると、ぎりぎりまでこうやって悩んでいるのは、やっぱり行かせてやりたいという気持ちがすごく強いからです。行って、何もなくて帰ってくる確率もあるのであろうと思っています。ただ、そういう賭けみたいなものに、子供たちをさらすわけにはいかないと思います。何かあったときに、非常につらいものがあるだろうと思います。行かせられない辛さもありますが、行って、万が一の事があった場合、取り返しのつかない事になることから、私は、今の案の通り、今年については中止する。そして代替案を、最後の小学6年生と中学3年生については考えてあげるのも、大人のやることだろうと思います。

といったところで、ちょっとご留意頂きたいのが、3番のところですね。ずらっと全部の移動教室が並んでいますけど、小学校4年生は、オリンピックの事情などいろいろあって、高尾山の日帰りというふうに、そもそもされていまして。近いし、日帰りだから、これはやるという議論もあったのですが、いや、まとめて、こういうものについては同じ判断をすべきだというふうに、現状では、事務局としては考えております。それについてもご意見ありましたら、頂きたいと思っています。

3密の課題というのは、基本的に同じというふうに考えて判断をしているところがございます。何年生は行けて、何年生は行けないという事は、またちょっと別の問題であるということも考えています。

以上でございます。

白倉委員、どうぞ。

白倉委員)

児童・生徒の皆さんにとっては大変残念だと思いますが、私は、この判断は妥当だと思います。

以上です。

金子教育長)

ありがとうございます。

金子教育長)

他にございますか。

村瀬委員、どうぞ。

村瀬委員)

村瀬です。

今回の、こちらの修学旅行、移動教室についての判断は賛成です。賭けをして出かけている時代ではないので、まずは命を守る。それで、この決定は妥当だと思います。代替案、コロナがどういう状況になるかということもありますが、是非小学6年生、そして中学3年生の子たちは2月、3月の時点で、代替案でどこか行けるというよりは、多分、都内で、二人部屋で、シャワーのある、まとめて風呂に入るところではなく、何なら夕飯は好きなところで買って、二人部屋に帰って、それこそテイクアウトで食べるぐらいの柔軟な感じであってもやる、何か記念に残るようなことがもし出来るのであれば、是非お願いしたいというふうに思います。修学旅行・移動教室の子は、これで良いのではないかと思います。

金子教育長)

ありがとうございます。

他に宜しいですか。

酒井委員、どうぞ。

酒井委員)

前回もご説明頂きまして、私も、この移動教室・修学旅行については、様々な課題があることで難しいだろうなと思います。

ただ一方で、やはり特別活動が全体として考えている教育目標を何らかの形で達成するという事は大事な事だと思っています。他の学校行事もかなり縮小している中ですから。いろいろ代替案、小学校6年、中学校3年生の児童生徒については、何らかの移動の行事を、というところがあります。それ以外の学年でも、移動ではない形で、友達同士の交流とか、人間関係を作るとか、いろいろな学校行事、特別活動の中で追及すべき課題に相当するような活動を、校内でも良いのかもしれないし、様々な近隣の施設でも良いのかもしれないし、何らかの形でそういう機会が子供たちに提供出来たらなというふうに思います。

以上です。

金子教育長)

ありがとうございます。

樋口委員、お願いします。

樋口委員)

質問からお願いします。今のお話とちょっと重なるかもしれないですが、代替えをするのは、小学6年生と中学3年生のみという意味なのでしょうか。これが1点目。

2点目です。規模を縮小というこの言葉は、縮小して宿泊も考えているということなの

でしょうか。日帰りというふうに考えていることなのですか、お聞かせください。

金子教育長)

学務課長、どうぞ。

学務課長)

まず、1点目の代替えについては、小学6年生と中学3年生ということで、こちらは、本当に卒業前の最後の学年ということもあり、思い出作りのために、これだけは、是非何とか代替案を実現していきたいといったところでございます。

規模の縮小でございますが、小学6年生の日光、中学3年生の修学旅行については、それぞれ2泊3日という現状でございます。こちらの宿泊の日数、また日帰りになるかというところも含めて規模を縮小していく必要があるかと思えます。当然、感染状況も踏まえてということでもありますけども、そういったところで規模を縮小せざるを得ないというような状況かと思っております。

金子教育長)

指導課長、どうぞ。

指導課長)

まず、小学6年生と中学3年生、それぞれの小学校課程と中学校課程というふうにしたのは、小学校は小学校の課程の中で6年間積み上げてきたところの最後、酒井委員がおっしゃっていましたが、特別活動における集団的な宿泊行事として、もともと位置づけがあったわけで、そこをまず小学校課程の中でしっかりとやり切れていることが次の中学校課程に繋がることだというふうに、今回判断をいたしました。

小学校6年生に対しては、やはり同じ集団的な宿泊行事の狙いを達成出来るような場所を考えてというふうに思っております。

縮小という言葉の縮小がどこにかかるかという事ですが、医療体制の話など、この間教育委員の方々にして頂いたところでもありますので、場所については、検討して、改めてご報告していきたいと思っておりますが、移動距離は、やはり短いところというふうに考えると、東京の近く、東京都もしくは東京都の近くというところで考えていかねばと思いません。視察に行ったときも、やはりバス、車に乗って移動する際は、35分から45分ぐらいおきに換気をやっているというふうに考えておりますから、移動距離も、4時間から5時間が2時間、3時間ではなくて、そもそも45分とか、1時間とか、そういうところで考え、加えて、その45分、1時間の中でも集中して乗るのではなく、30分おきに換気をするといった形です。公共交通機関を使う形になるのか、観光バスを使う形が良いのか、そこを含めての縮小ということを考えて、検討していかねばいけないというふうに考えています。

併せて、屋外で活動することを想定して検討しましたが、屋外で活動することの良さは3密にならないという良さもある一方で、例えばハイキングを行うにあたって、いわゆる隊列を幾つも作りながら行う事が、果たして可能なのか。4年生の高尾山についても、今

回難しいのではないかという判断をしたのは、やはり登山をするにあたって隊列が非常に長くなる事と、子供たちの安全確保をしながら実施するのは非常に難しいのではないかということも踏まえて判断しました。候補地については、そのような事も考慮して検討しなければならないと思っていますところでは。

中3の修学旅行につきましては、現在、どこまでのラインが求められるのかという点で、検討中でございます。もともと学校が、学習指導要領に則った狙いをきちんと立てながら、各学校で中学校3年間の集団的宿泊行事のまとめとして取り組んできた内容ですので、その狙いを達成出来るようなもので、規模を小さくしたものということで、候補地を考え、宿泊が実施できるのか、できないのかも含めて、もう少し検討して、改めてご報告したいと考えているところでございます。

金子教育長)

樋口委員、どうぞ。

樋口委員)

では、宿泊というのは残しながらの規模縮小という捉え方で、今はよろしいですか。

金子教育長)

指導課長、どうぞ。

指導課長)

現在のところは、中学3年生に関しては、そこを残しながらやっていきたいというふう  
に検討しております。小学6年生に関しては、やはり、一泊預かるというのが、子供たち  
の発達段階上難しいのではないかということとを考慮し、宿泊を伴わないという案で、今の  
ところは検討しているという状況でございます。

金子教育長)

樋口委員、どうぞ。

樋口委員)

理解しました。そして、他の委員と同じなのですが、集団宿泊的行事、もっと広く言え  
ば、どの学年でも校外学習を組んでいるはずですので、そのようなことを考慮して、少し  
充実させて編成をしていくようにして頂ければと思います。原案に賛成します。

金子教育長)

指導課長、どうぞ。

指導課長)

今、校外学習についてもご頂きました。先程、酒井委員からも、子供たちの特別活動を通  
しての学習目標の達成についてご意見頂きました。小学校は、社会科見学というのがあり  
ますので、今後の予定として、社会科見学については各学校残しております。社会科見  
学を通して、身につけさせること、それから今回、この集団的宿泊行事で身につけること  
の狙いをもう一度整理しながら、各学校でその狙いが達成出来るように検討します。も  
ととある学校行事の狙いを明確に出来るようにということで、この後、小学校にも指導し

ていきたいと思っております。

金子教育長)

様々な細かい点について、ご意見いただきました。是非とも実施していきたいと思いません。

ということで、この移動教室、修学旅行について、予定していたものについては、残念ですが中止し、小学6年生、中学3年生の2学年について、代替案を考えるということです。

代替案ですが、現時点で分かる範囲で、どのぐらいのディテールで、こういう代替案を考えているのかということ、保護者の方へ説明出来る算段はありますか。

指導課長、どうぞ

指導課長)

これから、候補地の検討に入っていく事になります。ただ、やはり子供たちは楽しみにしていますので、校長会の中でも、これは、大人の決め事ではなくて、子供たちにしっかりと話をしてほしいという事を言っておりますので、この教育委員会で、本日承認頂ければ、明日以降、まず子供たちに説明をするという事を各校長に依頼をしたところでございます。丁寧に、もともとの狙いは何であったのか、そして出来なくなってしまった背景であるとか、今後の学校生活に、これに代わるような学校生活をしっかりとやっていきます、というようなことも、校長先生から話をしたいということでお願いしましたので、明日、担任の方から、丁寧に説明をしてもらうように改めて依頼します。

この後、7月にかけて、どこの候補地があるのかということ、事務局と、それから校長会とすり合わせをしながら、夏休みに入る前までには、何となく方向が決まるようにお示しをしたいと思います。

金子教育長)

分かりました。宜しいですか。

今日決定した事を、明日じっくりと子供たちに話してほしい。また、何かそこでのいろいろエピソードがありましたら、また報告頂きたいと思えます。是非とも、この豊島区教育委員会は、相当時間をかけて、じっくりと議論したということ、子供たちに伝えて頂きたいと思えます。それしか出来ませんでしたけど、それだけはしたと思っておりますので、宜しくお願いいたします。

ありがとうございます。

(委員全員異議なし 協議事項第3号了承)

#### (5) 協議事項第4号 池袋第一小学校付近の旅館業営業許可申請について

金子教育長)

それでは、次の議題に参ります。

協議事項第4号、池袋第一小学校付近の旅館業営業許可申請について、ご説明をお願いします。

学校施設課長、どうぞ。

<学校施設課長 資料説明>

金子教育長)

ご説明終わりました。ご質問、ご意見ございましたら、お願いいたします。宜しいでしょうか。

オリンピックについては、そうなのですねという話をこの間もしております。まだ、ちょっと案件は出てくるみたいですね。もう建ててしまっているという現状があるようですね。宜しいでしょうか。

それでは、記載の通りの意見を出させていただきます。ありがとうございました。

(委員全員異議なし 協議事項第4号了承)

(6) 協議事項第5号 新型コロナウイルス感染症が発生した場合の臨時休業の考え方について

金子教育長)

続きまして、協議事項第5号、新型コロナウイルス感染者が発生した場合の臨時休業の考え方について、教育施策推進担当課長からです。

担当課長、どうぞ。

<教育施策推進担当課長 資料説明>

金子教育長)

ご説明が終わりました。ご質問、ご意見いただきたいと思えます。いかがでしょうか。

樋口委員、どうぞ。

樋口委員)

ありがとうございます。

大変分かりやすいですし、こうして、万一のことに備えてということで、組織的に動くとしていることがよく分かります。助かります。

1点質問です。6ページ目の見本と書いてあるレジюмеでございますけれども、これは、学校長が書くという認識で宜しいですか。

金子教育長)

坂本課長、どうぞ。

教育施策推進担当課長)

私の想定では、情報が学務課長もしくは、庶務課長のところに収集され、この資料自体の作成は事務局の方で行うのかなと思っております。

金子教育長)

宜しいですか。

樋口委員、どうぞ。

樋口委員)

分かりました。では、学校からの情報は、例えばインターネット使ってとか、電話でとか、学校でまとめておくものは無くて宜しいのですか。

金子教育長)

担当課長、どうぞ。

教育施策推進担当課長)

すみません。今回、資料としては付けておりませんが、既に状況を把握する資料として、各校長、副校長、教育委員会で共有しているものがございます。今でもPCR検査を受けるといような話があった場合、その用紙によりヒアリングして、情報を整理しているというようなところがございます。

金子教育長)

樋口委員、どうぞ。

樋口委員)

理解しました。では、今まであるものを学校としては使い、これは、事務局内部としてまとめていくということですね。ありがとうございます。

金子教育長)

総合的な聞き取り票ですね。

樋口委員)

そうですね。とにかく皆さんが困らないようにして頂ければということと、学校と事務局の両方できちんと記録として残してほしいです。学校は、その辺があまり徹底されていないこともありますので、それも踏まえて、きちんと発番を取って残すようなシステムもした方がいいと思うのですが。

金子教育長)

ありがとうございます。

教育施策推進担当課長、どうぞ。

教育施策推進担当課長)

すみません。ありがとうございます。学校にも、そのような形で記録を取るよう周知して参りたいと思います。それとともに、その聞き取り用紙の中に無い情報としましては、休業に入って、改めて学校医の方にご意見を頂きたいと思っております。実際、臨時休業が始まった段階で学校医の方にヒアリングという方法でご意見を賜りたいと思っております。

金子教育長)

白倉委員、お願いします。

白倉委員)

濃厚接触者とか感染した人のPCR検査というのは、今、池袋保健所で、医師と歯科医師とで検査をやっていると思うのですが、どういうところでやるのですか。要するに、検査して、2週間後の結果が陰性じゃないと学校再開が出来ませんよね。そういう対応はどのようになっていますか。

金子教育長)

教育施策推進担当課長、どうぞ。

教育施策推進担当課長)

保健所でも、PCR検査を行っていますし、最近では、民間の病院とかでもやっているという事を聞いておりますが、保健所と民間では、結果が出る速さの違いはあるそうです。感染者と濃厚接触者については14日間。保健所の指導によりということになります。その間は、登校は出来ないというような取扱いになるものと考えております。

金子教育長)

宜しいでしょうか。

これまでも、PCRの検査の受診報告は何件かありまして。実際、陽性ではありませんでしたが、念のためということで判断が出るまでお休みしてくださいというようなことはやりました。その場合、一応、2週間というようなことにして、やっております。それは、運用として我々はだいぶ慣れてきているかなとは思っております。幸い、まだ1人も陽性は出ておりません。

白倉委員)

小池都知事も、池袋保健所に来たという話がありましたので、豊島区の保健所でもやるようになったのだなと気が付きました。

金子教育長)

ご指摘の通りですね。

さっき課長から話があったように、大分いろいろなところで検査自体をやっております。以前は全ての検査の対象者を保健所が把握していたのですが、要するに保健所の知らない検査はないという前提だったのですが、昨今は、逆にちょっと範囲が広がった分、PCR検査の段階では、タイムラグがあって、保健所がまだ情報を掴んでいないということも、ままあるようです。逆に学校の方に、そういう検査を受けるので、ちょっと気をつけてお休みしますといったような感じで、先に、こちらに情報が入るといったような事があるというのが現状です。いずれにしても、検査機関が増えたとなれば、混んでいるから検査出来ないとかということはないと。大丈夫ということだと思っております。

他にございますか。宜しいですか。

この頃は、あまり把握出来てなかったケースについて把握ができるようになったが、陽性者が出た時に、慌てないでこういう対応はしましょうという事ですね。

教育施策推進担当課長。

教育施策推進担当課長)

状況は様々だろうかと思いますが、いずれにしろ早く分かっていたら、正確な情報を収集出来ますので、そういった意味では、休業期間を短くするなど、そもそも休業の範囲自体も学級閉鎖、学年閉鎖だけで良いのではないかなというような議論もあろうかと思っております。今のところは、この資料上では学校全体をというふうなことでやっていますが、その時々、ケースバイケースだろうと思っております。先程申し上げた江東区は、今週1週間休業し

ます。一方、大田区は土曜日、土曜授業もあったのだと思いますが、土曜日の休業だけで、土日を挟んだというところもございまして、実際、土日を挟んだ場合は、2、3日で対応出来るのであれば、実際休業しないという場合もあるかなとは思っております。  
金子教育長)

いずれにしても共通しているのは、医学的に大丈夫だという場合でも、きちっと消毒して大丈夫ですよということでない、保護者の方も心配すると思しますので、それは対応する。恐らく、PCR検査の段階で陽性になる前にお休みしているケースが100%です。教員の場合も、熱が出たので、あるいは咳があるのでということで、その人達はお休みしています。問題は、そのちょっと前から感染があり得るというふうに聞いていますので、その前の動向、行動含めて、どこまで保健所の下で、判断出来るかということです。

江戸川、大田区、江東区のように、パターンが変わってくるのかなと思います。

ここで、皆さんに協議事項ということでお諮りして、先程の文書の中では、教育委員会を緊急開催する、陽性が出た段階でということなのですが、これ、実際問題としてはどうなのかなと思いますが、その辺りは何か考えありますか。

教育施策推進担当課長、どうぞ。

教育施策推進担当課長)

実際に、感染判明するタイミングは、朝一ということが多分ないのだろうと思っております。午後一番だったり、夕方ぐらいというような時になって、教育委員の皆様に来て頂ける状態であれば、開催したいなと思っておりますが、なかなか、定数に満たないというような場合は、一度、ちょっとこの臨時休業についての考え方の通りにやらせて頂くというようなことを電話連絡なりでご連絡して、そのような形で判断していきたいというふうに思っているところです。

金子教育長)

今回の協議をもって、事務局の方に全面委任という意味ではございませんが、実際には、このようなケースもあろうかと思しますので、あらゆる手段を使って、まずはこのような状況になりましたとご連絡をします。

村瀬委員、どうぞ。

村瀬委員)

何か今月、来月からですか、ランダムに1,000人ぐらいピックアップして、豊島区でも検査をするというふうに聞いたので。

金子教育長)

抗体検査ですね。

村瀬委員)

たまたま自分の家族とかが選ばれて検査したら、陽性だったという可能性がこれから出てくるのかもしれないですが、学校でクラスターが起きたときは、また違い、大変なことだと思います。保護者への連絡は、安心・安全メールでされるのでしょうか。

金子教育長)

その点はどうですか。

学務課長どうぞ。

学務課長)

クラスターについては、安全・安心メールでお知らせします。ホームページにも掲載する予定です。当該の学校が分からないようにご案内をします。ただし、感染者が出た学校については、安全・安心メールの中で、当該学校に感染者が出た旨をお知らせしていかなければいけないといったところでございます。

金子教育長)

なかなか、お知らせの仕方が難しいのですが、人権に配慮しつつ情報提供いたします。

抗体検査について何かご説明ありませんか。

私が知っている限りでは、もう検査は終わって発表もされています。東京0.1%という結果です。特に私の周りで私がそうだった、という人はいませんでした。現時点では特に問題だろうと思っております。しかし今後、有料で抗体検査が出来るような事も聞いていますから、検査結果について情報提供云々という問題に発展しないとも限らないかもしれませんね。

その他、宜しいでしょうか。

樋口委員、どうぞ。

樋口委員)

先程の坂本課長のご提案の通りで進めて頂ければと思います。

金子教育長)

分かりました。ありがとうございます。緊急連絡を出来る限り、しっかりやらせて頂きたいと思っております。どうぞ宜しくお願いいたします。

それでは、ここまでといたします。

(委員全員異議なし 協議事項第5号了承)

#### (7) 報告事項第1号 令和2年度周年行事の規模縮小について

金子教育長)

それでは、次に報告事項に入ります。報告事項第1号、令和2年度周年行事の規模縮小につきまして、ご説明をお願いします。

庶務課長、どうぞ。

<庶務課長 資料説明>

金子教育長)

前の文言の修正報告ということになりますけど。いかがでしょうか。宜しいですか。

樋口委員、どうぞ。

樋口委員)

ご検討いただきありがとうございます。区の出席は、ここに書いてある方ということ

よりも、区側が出席するというので、宜しくお願いします。ありがとうございます。

金子教育長)

宜しいですか。

特になければ次へ進みたいと思います。報告事項第1号は、以上で了解いたしました。

(委員全員異議なし 報告事項第1号了承)

(8) 報告事項第2号 令和2年度学校閉庁日について

金子教育長)

続きまして、第2号で、休学期間中における閉庁日につきまして、ご説明をお願いします。

庶務課長、どうぞ。

<庶務課長 資料説明>

金子教育長)

ご説明終わりました。ご質問、ご意見ございましたら、お願いいたします。宜しいですか。

私1点だけ。今、気づいたのですが、2番の(2)の四角の中の子供スキップの一般利用について、夏場はどうしようかという議論があるのは承知しているのですが、ここでは、一般利用ともに実施するとはっきり書いてありますが、これは良いのでしょうか。

庶務課長、どうぞ。

庶務課長)

これについては、まだ決定していない事でございます。申し訳ありません。この部分は、決定事項ではございませんので、削除した上でお知らせしたいと思います。

金子教育長)

現時点では、まだ決まっていないのですね。

庶務課長)

そうです。

金子教育長)

一般のスキップは学校が開いている間、というのは、やはり密になり過ぎるので、環境的に難しいだろうと思っています。昼間、学校がないという中で、どれだけの子が来るのかという事もありますけど。居場所がない児童・生徒もいらっしゃるという事ですので、その辺は考えようとしています。また別でお諮りしたいと思います。これは、いつも通りの記述が残っているのだらうと思います。

庶務課長)

失礼しました。

金子教育長)

とりあえず、今日のところは学童クラブを実施するという事だけにしたいと思います。宜しいでしょうか。若干日程の変更ありましたけれど、基本的に、昨年度は試行でやりましたが、毎年このような位置づけになるのですか。

庶務課長)

今年から、こういう形で行います。

金子教育長)

それでいいですね。分かりました。試行だったのを本格実施するというので、宜しいですか。

庶務課長)

そうです。

酒井委員)

資料説明ありがとうございました。

部活動のところ、大会等のとき、原則休養日とすると書いてあるのですが。その例外は何なのだろうか。要するに、この原則が入りますと、結局、部活はやらないが、熱心な先生方はその限りではない。それを働き方改革が少し抑制しようという意図があるのでしょうか。この辺りの解釈はどのようになりますか。

金子教育長)

庶務課長、どうぞ。

庶務課長)

昨年は、コロナということがなくて、万が一大会がある場合という事が想定されたので、それに備え、原則という言葉を入れました。今年度につきましては、恐らく、そういった大会も開催されないと思いますので、休養日ということになるということでございます。

金子教育長)

指導課長、どうぞ。

指導課長)

昨年度試行でやったのですが、原則を外す学校はなく、ちゃんとお休みしていました。原則という言葉を残して、大会等と記載したのは、通常で行くと、もしずっと勝ち上がっていくと、全国大会があるので、そういう時のために残してあった文言です。基本はお休みするように、という事を改めて各校長に指導します。

酒井委員)

ありがとうございます。

金子教育長)

全国大会だけでいいのではないかと思います。

それでは、第2号についても了解いたします。

(委員全員異議なし 報告事項第2号了承)

(9) 報告事項第3号 令和2年度就学相談委員会及び特別支援教室利用判定委員会について

金子教育長)

続きまして、報告事項第3号、令和2年度就学相談委員会について、ご説明お願いいた

します。

<教育センター所長 資料説明>

金子教育長)

説明終わりました。本件につきまして、ご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。宜しいでしょうか。

酒井委員、どうぞ。

酒井委員)

たびたび申し訳ありません。

金子教育長)

いえいえ、お願いします。

酒井委員)

何度も申し訳ありません。今期初めてですので状況を教えて頂きたいのですが。就学相談が、最近いろいろなところで増えていると伺っておりますが、ここではいかがでしょうか。

金子教育長)

教育センター所長、どうぞ。

教育センター所長)

酒井先生がおっしゃるように、ここ数年増えております。昨年も予定していた回数の中で、ぎりぎりでございます。今年度、少し増やし、全部で10回分予定を入れさせて頂いております。

酒井委員)

そうしますと、昨年度よりも回数が増えているということの理解で宜しいですか。

金子教育長)

宜しいでしょうか。具体的な人数など、今出ますか。

教育センター所長、どうぞ。

教育センター所長)

例年、延べ四十数名です。その中に待機のお子さんもおります。全てが時間のかかるケースばかりではないのですが、やはりかなり難しい状況もありますので、かなり丁寧に先生方が見てくださっているという状況でございます。

金子教育長)

判定対象者数がどんどん増えているという状況ではないのですか。両方あると思いますが、いかがですか。

教育センター所長、どうぞ。

教育センター所長)

判定対象者数自体も非常に増えております。

金子教育長)

増えているのですね。

教育センター所長)

というのは、特別支援教室が各学校に設置されたということで、かつては、通級というような形で、保護者の送り迎えが小学生については必要だったということから、利用したくてもなかなか利用出来ないというケースもありました。その辺りが、親の方の意識も変わってきて、子供たちに適切な支援を入れられるというような環境も整ったということも要因の一つだと考えております。

金子教育長)

分かりました。ありがとうございます。

他にございますか。

樋口委員、どうぞ。

樋口委員)

就学相談委員会、そして支援教室の判定の委員会と、重要な部分をありがとうございます。ご苦勞をかけているかと思えます。今のお話とも関わるのですが、年度末にいつも成果の報告として、非常に充実した冊子を作ってくださっていると、私は感謝しております。そういうことも踏まえて、新年度に、昨年度はこれくらいの人数が就学相談の対象だったとか、支援の判定会へかかっていたなどの情報を教えて頂けると、いろいろな話も膨らむのではないかと思うところです。

例えば、後半の判定委員会の方、なかなかご苦勞なさっているように、お聞きしたところですけども、そういう中で、こんな方法があったらもっと良いとか、お話が膨らむかもしれませんので、是非今年度の予定に加えて昨年度の状況を簡単でいいのでお話し頂けたら宜しいかと思いました。

金子教育長)

教育センター所長、どうぞ。

教育センター所長)

ありがとうございます。

今、ようやく昨年度の冊子が出来上がる直前でございますので、近々、教育委員会の方でも、きちんと報告させて頂きたいと思えます。また、その際、是非ご意見等、頂戴出来ればと思えます。お願いいたします。

金子教育長)

私も、建物にももちろん行ったことあるし、職員とも会っていますが、それほどいろいろな場面を参観したわけではないので、一度、教室を見てみたいと思っています。見ないといけないなと思っています。

また、教育委員の皆様にもお諮りして、是非、実態も見て頂き、それから今お話のように数量的なこと、あるいはまとめて、どういう1年だったかというようなことも見て頂いて、いろんな大所高所からご意見いただければと思っています。宜しくお願いいたします。

酒井委員、どうぞ。

酒井委員)

たびたび申し訳ございません。私も、これは非常に大事な事業だと思っております。何年の資料かちょっと分からないのですが、文部科学省の資料の中で、就学決定に関して、就学相談の初期の段階で、就学先決定についての手続の流れや、就学先決定後も柔軟に見学出来ることなどについて、本人、保護者にあらかじめ説明を行うことが必要であるという、就学に関するガイダンスの必要性ということが強調されています。こちらも、多分されているのだと思いますが。例えば、柔軟に見学が出来る、特別支援教室に入ったお子さんが通常級に戻るとか、そういう今後の見通しといたしますか、そうしたことについて、保護者の方の理解が周知出来るような形に、是非配慮頂きたいなと思います。

以上です。

金子教育長)

ありがとうございます。

教育センター所長、どうぞ。

教育センター所長)

ありがとうございます。

その点は非常に重要だと考えておりまして、今も事前の相談を就学相談班が行っております。そして行動観察や、必要な面接を行った上で、必要に応じて、学校の校長先生方との面接にも同席して、その後、1年間は自己相談という形で相談出来る体制を整えております。一度判定が出たから、全てそれであるということではなく、子供たちの普通の学校の様子等も観察をしながら、柔軟に対応していきたいと思っております。保護者の考え方というの、やはり最優先されるものですから、お子さんの言動を十分に受け止めて、適切な環境の中で、支援を受けるというのは、なかなか難しいケースも中にございますので、その辺り、丁寧に今後も行っていきたいと考えております。

金子教育長)

宜しいですか。今の点にも留意していきたいと思えます。

村瀬委員、どうぞ。

村瀬委員)

年間400人ぐらい判定対象の方がいらっしゃるということで、とても大変であろうと思います。特別支援学級については、昔はここに行ってください、ということで、親御さんが連れて行って、身近にも、結構連れていっている方がいて、その日は、3時間潰れるとの事でした。仕事を休んで行かないといけないため、とても大変だという事です。

実際、学校に移った子供がより積極的になったら、うちの子もというように、いろいろなところから受けられるという事で、すごく喜びの声を聞いているので、とてもありがたいシステムになったと思い、感謝しています。

千登世橋の教育センターには、自分の息子が小学3年生の時に、言葉が分かってないよ

うなので、検査を受けてこいと学校から言われて、連れて行きました。ちょうど、小学3年生にアメリカから帰ってきて、今までずっとアメリカの生活で、いきなり日本の生活だったので、授業中に水を飲んだり、うろうろしたり、言っていること分からないなど、いろいろな事があって、これはおかしいからと送りました。生活面も、根本的なところが違うのではないかということで、実際に自由奔放で困るところありましたので、2時間は確実に検査をしてくださいました。その後もいろいろ説明していただき、全部で4時間ぐらい、一人について見て頂き、すごいなと思いました。この子は分かっているのだけど、言葉には出来ないの、何か説明する、もしくはこれをやらなければならない、といった時は、具体的に手や図や何かを使って説明してあげたら分かるのではないかと、いう事を説明していただきました。それを担任の先生に伝えたところ、では、なるべくジェスチャーを入れながら伝えますという事になり、学校の教育を本人に分かりやすいようにと、先生に少しアドバイス頂いた経験があったので、とても重要でありがたいところだと思いました。感謝の気持ちでいっぱいです。

金子教育長)

実例をありがとうございます。宜しいでしょうか。

それでは、第3号について、了解いたします。

(委員全員異議なし 報告事項第3号了承)

#### (10) 報告事項第5号 豊島区立図書館の休館日の変更について

金子教育長)

申し訳ありません。議事の順番を逆にしました。報告事項の第5号を先にやります。豊島区立図書館の休館日の変更について、ご説明をお願いします。

庶務課長、どうぞ。

<庶務課長 資料説明>

金子教育長)

ご説明終わりました。ご意見、ご質問ございますか。簡単に言うと何で変わるのですか。

庶務課長、どうぞ。

庶務課長)

これは24日、祝日、スポーツの日というのがあるため、休館日を平日に持つてくるということでございます。

金子教育長)

はい、分かりました。宜しいでしょうか。ありがとうございます。

(委員全員異議なし 報告事項第5号了承)

金子教育長)

それでは、次の案件が報告第4号で、校長の職務代理ということで、人事案件でございますので、こちらで、傍聴の方につきましては、恐れ入りますが、ご退席をお願いいたします。申し訳ございません。

<傍聴人退室>

(11) 報告事項第4号 校長の職務代理について

金子教育長)

それでは、報告事項第4号について、ご説明をお願いします。

指導課長、どうぞ。

**人事案件のため非公開**

(委員全員異議なし 報告事項第4号了承)

金子教育長)

では、宜しければ、これで第7回の教育委員会臨時会閉じさせていただきます。どうもありがとうございました。

(午後11時50分 閉会)